第１９回（平成２６年度第２回）熊谷市入札適正化委員会　会議の概要

１　開催日時　平成２７年２月１６日（月）　午後２時開会

２　開催場所　熊谷市役所議会棟　第４委員会室

３　会議の内容

⑴　開会

⑵　議事

ア　入札手続の運用状況に関する報告

イ　抽出事案に関する審議

＜市長部局＞

・　一般競争入札　４件／対象案件　５１件
・　指名競争入札　２件／対象案件　４１件
・　随意契約　１件／対象案件　４件

＜水道部＞

・　一般競争入札　１件／対象案件　１１件
・　指名競争入札　１件／対象案件　１３件
・　随意契約　０件／対象案件　０件

ウ　次回抽出委員の指名

エ　その他

⑶　閉会

議事の概要

１　入札手続の運用状況に関する報告

資料に基づき、事務局から、平成２６年９月１日から平成２６年１２月３１日までの建設工事及び工事に係る業務委託の状況概要について説明を行った。

委員からは下記のとおり質疑があり、適宜事務局から回答し、了とされた。

【質疑応答】

委　員：　請負代金額について、前年度同時期と比較して２０数億円増となっているが、これは市の本庁舎耐震改修工事があることによると考えてよいか。

事務局：　そのとおりである。

２　抽出事案に関する審議

委員により抽出された下記事案について、事務局から説明を行った。

委員からは下記のとおり質疑があり、適宜事務局から回答し、了とされた。

＜市長部局＞

事案１・・・熊谷市妻沼西中学校自転車置場新築工事【一般競争入札】

【質疑応答】

委　員：　初度の入札が１者入札による取り止めを受けての再度公告入札とのことであるが、その１者というのは今回の入札にも参加しているのか。また、初度入札に参加した業者が再度公告入札に参加することはできるのか。

事務局：　今回の入札に参加している。初度入札は４者エントリー、参加登録し、１者のみの入札であった。１者のみの入札であったので入札は中止し、札は開いていない。入札参加資格を充足していれば、再度公告入札に参加できる。また、初度入札者の再度公告入札への参加の是非について、特段、規定は設けていない。

委　員：　設計金額により選定業者数は５者以上となっているが、これは入札参加資格要件を満たしている業者数か、それとも実態として入札に参加した業者数か。

事務局：　参加資格要件を満たしている者のことを指している。実態として２者入札すれば、入札自体は成立する。

委　員：　参加業者数が少ない理由をどのように考えているか。

事務局：　業界では工事件数が増える流れの中、業者として選択肢が相応にあるため、より良い条件の工事を選んでいる傾向がある。本件について、業者には応札意欲を喚起するような案件ではなかった、ということかと推測する。

昨年２月の大雪による倒壊を受け、２５０㎡以上の改修を要する工事である。人手不足や品不足という要因もあったかと思う。

委　員：　あまり応札意欲のわかない工事とのことであるが、そのことで工事現場の士気に影響し、粗漏工事の懸念はないか。

事務局：　その点は、職員が工事監督員として責任をもって現場管理をさせている。

委　員：　初度入札における対象業者が建築工事業市内本店業者Ａ・Ｂ級であったのが、再度公告では対象とする発注級区分を広げ３６者となっている。技術者等の人手不足というのは分かるが、辞退が出る理由がよく分からない。人手不足なら状況に応じて人を増やすことも検討できる。人が少なく忙しいだけが、辞退の理由ではなく、色々な理由があるのかとは思うが。

事務局：　辞退理由はとくに把握していない。電子入札であるので、事前に参加エントリーしたが辞退した数が確認できるだけである。推測であるが、作業員の数が足らないというだけではなく、その工事に配置すべき有資格者の調整、その業者にとって得意分野の工事か否か、資材確保の困難性、受注する県工事あるいは民間工事との兼ね合い、もあるかもしれない。

また、今回の工事に限らず営繕工事は、土木工事と違い様々な工種の複合的な積み重ねから成り立つ工事である。このため、その専門分野の下請についてもらうような職人の確保が難しければ、結果として応札できないということもある。

委　員：　設計金額の設定が実態に比してシビアである、ということはないか。

事務局：　県で定める積算単価等を適用し、適正な経費率を使用している。また、県単価にないものについては、参考見積を徴して実勢単価を把握して積算を行っている。適正な設計金額と考えている。

委　員：　見積を取っているのは、材料か。

事務局：　施工込みの一式で取っている。

委　員：　初度入札の対象がＡ級、Ｂ級である。再度公告入札で@級に加えてＣ級も追加した理由は。

事務局：　規則において、隣接の級区分を合わせて参加させることができるという規定がある。発注級区分としてはＢ級相当の工事であるが、工事内容から判断してＣ級の業者でも施工できると判断した。

委　員：　実際にエントリーした業者の中にＣ級の業者はいたか。

事務局：　Ｃ級業者は参加していない。

事案２・・・熊谷市立妻沼図書館空調設備改修工事【一般競争入札】

事案３・・・熊谷市立荒川中学校ほか３校特別教室空調設備工事【一般競争入札】

【質疑応答】

委　員：　事案２、事案３ともに電子くじ対象であったか。

事務局：　そのとおりである。

委　員：　一抜け方式を採用したのはどちらの工事か。

事務局：　事案３である。４校程度をまとめて１工事とし、市内中学校を４案件に分けた。エアコンの数、学校規模や発注時期など、ほぼ同じになるように分け、同種工事として受注機会の拡大の観点から一抜け方式を採用した。

委　員：　空調工事ということで、同じ事案として捉えたということか。

事務局：　中学校の空調工事は４案件、小学校は６案件に分け、ほぼ均一な条件となるようにした。あらかじめ一抜け事案として想定していたものである。

委　員：　空調工事が請負率９０%に入札が集中しているのは、一抜けの影響か。

事務局：　最低制限価格の設定は、予定価格の７０%から９０%の範囲内となっている。設計金額の費目の割合で、計算上の数値が９０%を超える可能性があるため、案件によって最低制限価格は予定価格の９０%であろうとの推測がされやすい。このため、９０%に札が集中しているという状況である。

委　員：　９０%の金額で同順位が出やすいということか。

事務局：　設計金額を事前公表しており、予定価格の適正な設定に努める中、その傾向はある。

委　員：　他の入札においても請負率９０%が多いが、このような傾向にあるのか。

事務局：　営繕工事は多い傾向にある。その他の大半の案件は該当していない。営繕工事においても９０%に到達しない案件もあるが、最低制限価格は９０%であろうと推測し９０%の額で入札ということはある。

委　員：　９０%の入札では、競争性に欠けるのではないか。

事務局：　同額入札のくじ引きによる落札者決定については、地方自治法施行令の規定による。ただし、議会でもくじ引きの多い状況を憂慮しており、何らかの対応をするよう要望がなされている。入札・契約に係る法改正も様々にあるため、その中で、できるだけくじ引きが減るような制度改善に努めていきたいと考えている。

委　員：　営繕工事だから９０%に集中するような傾向がある、という理解でよいか。

事務局：　通常の土木工事は直接工事費の占める割合が６５％であっても、営繕工事は８０％くらいは直接工事費になってしまう。最低制限価格の設定は、直接工事費の９５％が加算されるので、算出額が９０％を超えやすいことは確かである。

事案４・・・幹線第３号線道路改良工事（その１）及び幹線第３号線道路改良事業に伴う農業用水パイプライン移設補償工事【一般競争入札・総合評価方式】
事案５・・・排水路整備工事（その１）【指名競争入札】
【質疑応答】
（事案４）
委　員：　総合評価方式を採用した理由は何か。
事務局：　金額も相応のものであり、近年の幹線第３号線関係の工事が総合評価で行われてきた流れも含め、技術的評価を加えるべきであろうと判断した。
委　員：　１者が入札参加のエントリーはしたが辞退した、ということでよいか。
事務局：　そのとおりである。
委　員：　総合評価の除算方式、加算方式は、実際の採用はどちらが多いのか。
事務局：　除算方式は、どちらかといえば価格重視である。市町村レベルでは簡易型の総合評価を採用する傾向があり、判断要素が施工技術そのものというよりは、会社の工事成績、社会的貢献度などの評価によるところが大きい。
委　員：　案件によっては、技術提案型を採用することもあるのか。
事務局：　現在想定しているのは簡易型のみである。
委　員：　どのような場合に総合評価を選択するのか。
事務局：　工事の技術力を評価したい案件について検討しているが、市の工事に関しては技術的な工夫の余地が少なく、年度当初の発注予定工事の中から発注課に採用をお願いしている状況である。
委　員：　技術面のみで選ぶというわけではないわけか。
事務局：　総合評価では落札までに様々なプロセスがあり時間がかかるため、それに耐えられる案件か発注課に確認している。
委　員：　得点が高いということは非常に技術力がある業者ということだと思うが、障害者雇用などの配点はどのような考え方か。
事務局：　評価項目の採用は、案件ごとに判断する。社会的な貢献の度合いなどの要素を、その都度検討している。
委　員：　総合評価は今回出された２件のみか。
事務局：　そのとおりである。
委　員：　例年の実施状況は。
事務局：　これまでの８年間で３６件実施している。５、６件という年が多い。
委　員：　企業の社会的貢献の向上は、非常に大切な要素であると思うので、コンスタントに数を確保し総合評価を行ってほしい。
委　員：　低入札価格調査対象の案件は、工事内容について、どの時点で検査しているのか。
事務局：　他の案件と同様、完成時に検査を行っている。
委　員：　総合評価による業者選定であるから技術力は問題ないと考えるが、幹線第３号線は複数の工区に分かれている。各々の接合部分など、基盤の安定性は確保されているのか。
事務局：　今回の工区は、秩父鉄道の引き込み線を境に東西に分かれている。基盤は揃うように施工されている。
（事案５）
委　員：　辞退が多いが、一般競争入札の辞退と、指名競争入札の辞退とは考え方が違うのか。

事務局：　一般競争入札の場合、入札参加のエントリーをしなければ、辞退の意思表示は必要なく、入札結果表にも表れない。ただし、指名競争入札の場合、こちらから指名の通知をしているので、業者としては入札か辞退かいずれかの選択となり、結果に表れる。

事務局：　今回の施工場所は、非常に狭い場所の中であり、通常なら重機を入れるような施工内容においても、人力に頼らざるを得ない。危険性の度合いも高くなる。その分、設計金額においても重機による施工でなく人力による施工を見込み、通常このような設計金額まで上がることのない施工内容であるが、地理的な条件で割高な状況となっている。ただ、整備を行うことによるメリットは地元にとっても大きいものがあり、地域住民からは歓迎されている。

事案６・・・熊谷市役所本庁舎耐震改修工事【随意契約】
事案７・・・熊谷市役所本庁舎耐震改修工事監理業務委託【指名競争入札】
【質疑応答】

委　員：　事案６のプロポーザルの選定委員会の委員構成は。

事務局：　外部委員を含む６名で構成している。

委　員：　この庁舎のそもそもの施工者はどこか。

事務局：　本件の受注業者である。

委　員：　監理業務委託の際に、当該工事の施工者を入れるか入れないか、といった議論はなかったのか。

事務局：　両方の考え方があり、議論をした。

委　員：　工事がプロポーザルに基づくものであるのだから、第三者が監理をすべきという考え方があると思う。

委　員：　監理者を社内の別の者にさせる方法ではなく、指名競争入札にした理由とは。

事務局：　他社にはできないものであるとはいえない、と判断し、競争性を確保させた。随契で、という選択肢もあろうが、指名競争入札とすることで、市は第三者に監理させる、といった姿勢もメッセージとして伝えられると考えた。

委　員：　このような事案は、大体、随契になるのかと考えていた。指名競争入札にすることについて、業者に対してのメッセージという考え方があるのなら、その点は合点がいく。

委　員：　他に比しても入札金額が極めて低いが、低入札価格調査は行ったのか。

事務局：　適正に実施している。

委　員：　議会棟と事務棟に積算は分けて算出しているのか。

事務局：　各々の棟で積算するものと共通のものとを積み上げている。

事案８・・・潤友橋添架配水管改良工事【一般競争入札】
事案９・・・江南浄水場配水池等詳細設計業務委託【指名競争入札】
【質疑応答】

委　員：　配水管の耐用年数は、どのくらいか。

事務局：　４０年である。

委　員：　それに耐えられる材料を使用している、ということか。

事務局：　供用しているものの中には、４０年を経過しているものもあるが、個々の状況において判断している。本件の管は橋桁の下に設置し、外気に直接触れていることもあり、かなり錆が出ている状況であった。

委　員：　その度合いは、目で見て判断できるレベルか。

事務局：　そのとおりである。

委　員：　ＤＩＰ、ＮＣＰとは。

事務局：　ＤＩＰは、ダクタイル鋳鉄管といって強度を増した管、ＮＣＰはナイロンコーティングをしてある鋼管のことである。
委　員：　強度に違いはあるのか。
事務局：　とくに大きな違いはない。地中にあってより有益であるか、地上に出ていてどちらが有益であるか、などで取捨選択している。
委　員：　請負率が高い理由は何か考えられるか。
事務局：　工事場所は近隣業者が少ないこと、工事箇所が橋の下であるために一般的な水道管の工事と違い特殊な要因が多く、また、自前工事だけでなく下請発注がかさむこと、などの要因が考えられる。

３　次回抽出委員の指名
次回委員会において抽出事案を選定する委員を指名した。

以上で、閉会となった。